



2024年7月30日

INFORMATION

熱中症対策の件(1)

猛暑日・酷暑日が多くなる中、熱中症からプレーヤーの皆様方及び従業員を守るため、熱中症対策の一環として、7月30日より以下の通りと致しますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。(一般社団法人関東ゴルフ連盟の「高温時における具体的な行動指針(ガイドライン)」を参考にしております)

一般社団法人 関東ゴルフ連盟
「高温時における具体的な
行動指針(ガイドライン)」



1. マスター室による「アラート」発出について

当倶楽部が確認するWBGT測定値において、WBGT33以上となった場合、マスター室より、各カートへ「アラート」を発出すると共に、マスター室前にWBGTを表示し、プレー継続に関する注意喚起を行います。

(1)「アラート」発出後のプレー継続について

「アラート」が発出された場合、「倶楽部利用約款第11条」に基づき、プレーヤーの方は、ご自身のご判断により継続できるか否かについて、慎重にご判断頂き、プレー継続の可否をキャディに(または、セルフプレーの場合はマスター室)にお伝えください。なお、キャディも自身の体調を踏まえ、業務続行の可否を確認させていただきます。この場合、キャディの体調によっては、プレーヤーの方々に、セルフプレーをお願いする場合がありますが、その際はどうかご理解の程お願い申し上げます。

戸塚カントリー倶楽部
「倶楽部利用約款」



(2)「アラート」発出後に、プレーを中止した場合の料金について

- ①「アラート」後、ハーフラウンドが終了していない場合、キャディフィは頂きません。
- ②「アラート」後、ハーフラウンドは終了したが、1ラウンドは終了していない場合、ハーフラウンド分のキャディフィを頂きます。

2. キャディへの対策について

(1)6月1日～9月30日までの期間、ファン付ベスト等の着用を認めます。

以上